

「ぴったりサービス」を利用して、入所の申込みをしてみましょう

大船渡市では、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用することで、自宅にしながら入所の申し込みができます。

ここからは、スマートフォンを使用した入所の申し込みについてご説明します。

1 事前の準備

(0) 用意するもの

- ① マイナンバーカード対応のスマートフォン
- ② 申請者のマイナンバーカード
- ③ マイナンバーカード用利用者証明用電子証明書の4桁のパスワード

(1) スマートフォンで「マイナポータルアプリ」を検索

(2) デジタル庁のサイトを選択

(3) デジタル庁のサイトの中で、マイナポータルアプリをダウンロード

(4) マイナポータルアプリを開く

(5) 「登録・ログイン」を選択



(6) マイナンバーカード用 利用者証明用電子証明書 の4桁のパスワードを入力

※ 利用者証明用電子証明書の4桁のパスワードとは

- ・ マイナンバーカードを作った時に、申請者自身が記入した暗証番号
- ・ A4を半分にした紙に、①署名用電子証明書暗証番号、②利用者証明用電子証明書暗証番号、③住民基本台帳用暗証番号、④券面事項入力補助用暗証番号の4つが記入されています
- ・ この中の②の暗証番号（パスワード）を入力します

様

大船渡市役所市民環境課
連絡先0192-27-3111（内線123）

個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票

暗証番号は、電子証明書ごと、アプリごとに設定されており、それぞれの仕組みを利用するために必要となるものです。ご記入いただき、大切に保管していただきますようお願い致します。
また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。
なお、暗証番号は、入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口にお越しいただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

①署名用電子証明書 暗証番号	②利用者証明用電子証明書 暗証番号	③住民基本台帳用 暗証番号	④券面事項入力補助用 暗証番号

※①は英字・数字交じりで6文字以上16文字以下を設定していただきます。英字は大文字AからZまで、数字は0から9までが利用できます。英字のみ、数字のみの設定はできません。
※②、③、④は数字4桁で、同じ数字で設定することもできます。

①署名用電子証明書を利用するための暗証番号
※署名用電子証明書…インターネットで電子文書を送信する際に、文書が改ざんされていないかどうかを確認することができる仕組み。
②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号
※利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際に、利用者本人であることを証明する仕組み。
③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号
④個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号

(7) マイナンバーカードを読み取る（10～30秒かかります）

マイナンバーカードを机などの上に置き、その上にスマートフォンを置く

※ マイナンバーカードは写真のある面を上、スマートフォンは裏面をマイナンバーカードに置く

(8) 登録完了

この後、続けて入所の申し込みを行う場合は、3へお進みください。

2 登録まで終了し、申し込みを後日行う場合のログイン

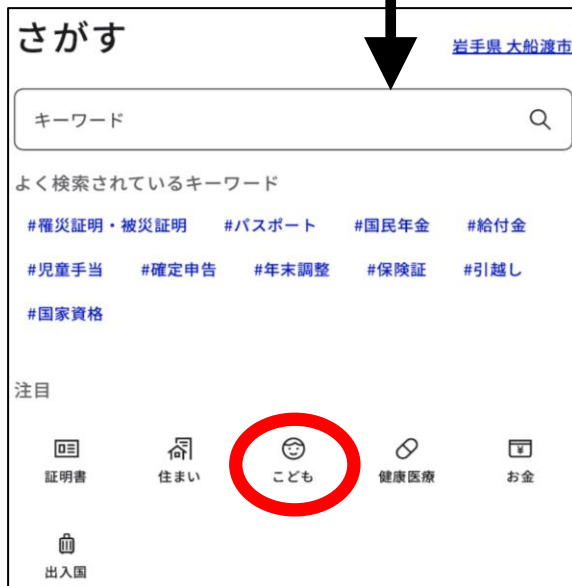
- (1) マイナポータルアプリを開く
- (2) 「登録・ログイン」を選択
- (3) マイナンバーカード用 利用者証明用電子証明書 の4桁のパスワードを入力
- (4) マイナンバーカードを読み取る
- (5) ログイン完了

※ (3)パスワード入力と、(4)マイナンバーカード読み取りは、ログインをするたびに行う必要があります

3 申し込み

- (1) マイナポータルのホーム画面下の「さがす」を選択

- (2) 「注目」の「こども」を選択



- (3) 検索結果が表示されるので、「支給認定の申請」を選択、「詳しく見る」を選択

※ 「支給認定の申請」の前に「保育施設等の利用申込」という項目が表示されますが、こちらからは登録できません。

※ 検索結果が表示されない場合「自治体設定」が必要です。画面上の指示に沿って、岩手県大船渡市と設定してください。

支給認定の申請

子育て

保育の必要性に応じた「認定」を受けるための手続きです。保育所、認定こども園などの保育施設・保育サービスの定期的な利用を申し込む場合、支給認定を受ける必要があります。保育施設等の利用申込を兼ねます。

詳しく見る

- (4) 画面下段の「申請する」を選択

- (5) 以降は、表示される画面上の従って、必要事項を入力することとなりますが、以下の点にご注意ください。

- ① 最初に申請者の情報を入力しますが、ここでもパスワード入力とマイナンバーカード読み取りが必要となります。
パスワードは、上記1(6)の④券面事項入力補助用暗証番号を入力します。
マイナンバーカード読み取りは、上記1(7)と同じ方法です。
- ② 入所申込に添付する書類は、スマートフォンで撮影した画像を使用することが可能です。
- ③ 手書きの申込み時も同様ですが、同居する世帯全員のマイナンバーカードや、マイナンバーが判る書類が必要です。

申し込みいただいた内容を確認し、入所申込受付担当者からご連絡する場合があります。
(添付書類の内容が読み取れない場合等)